

# 小浜市行政経営プラン

《 第 3 期 》

【 取 組 事 項 】

「時代の変化に対応した持続可能な行財政運営」

令和8年2月

小 浜 市

## 《目 次》

1. 実施期間	.....	1
2. 財政状況	.....	1
3. 数値目標	.....	3
4. 取組事項	.....	4

第6次行財政改革大綱（令和3年度～令和12年度）を推進するため、その実施計画となる行政経営プランを策定し、各種事項について積極的に取り組んでいきます。

## 1. 実施期間

計画期間が10年間である第6次行財政改革大綱に対し、行政経営プランは以下のとおり短期間の計画とし、確実な達成に取り組んでいきます。

- 【第1期】 令和3年度～令和5年度
- 【第2期】 令和6年度～令和7年度
- 【第3期】 令和8年度～令和10年度
- 【第4期】 令和11年度～令和12年度

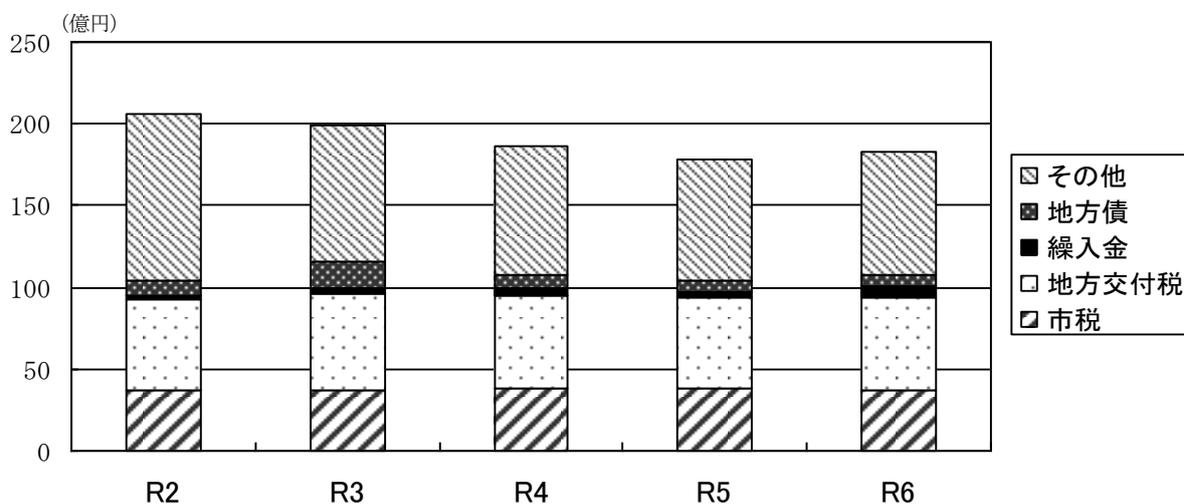
## 2. 財政状況

（歳入の状況）

（百万円）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	説明
市税	3,734	3,695	3,765	3,804	3,738	市民が納める税金
地方交付税	5,565	5,888	5,781	5,541	5,661	国からの交付金
繰入金	182	384	368	385	626	基金の取り崩し等
地方債	972	1,555	907	735	780	銀行等からの借金
その他	10,145	8,341	7,786	7,323	7,441	国・県支出金、各種分担金・負担金等
歳入合計	20,598	19,863	18,607	17,788	18,246	

※数値は表示単位未満を四捨五入していますので、その内訳が合計額と一致しない場合があります。



- 市税については、令和2年度以降は36～38億円台で推移しています。
- 地方交付税については、平成30年度以降は社会保障経費の増加などから増加傾向にありましたが、今後は減少する見込みです。
- 繰入金については、令和3年度以降は新・健康管理センター整備等の対応のため基金を取崩しました。
- 地方債については、令和3年度は新・健康管理センター整備や光ファイバー網整備等により、増加しましたが、令和4年度以降は減少傾向となっています。
- その他については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金等により、国庫支出金が増加しましたが、令和3年度以降は、ほぼ横ばいとなっています。
- 本市の歳入構成は、自主的に収入できる自主財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入等）が3割、国や県の意思により交付される依存財源（地方交付税、地方譲与税、国・県支出金、地方債等）が7割となっています。

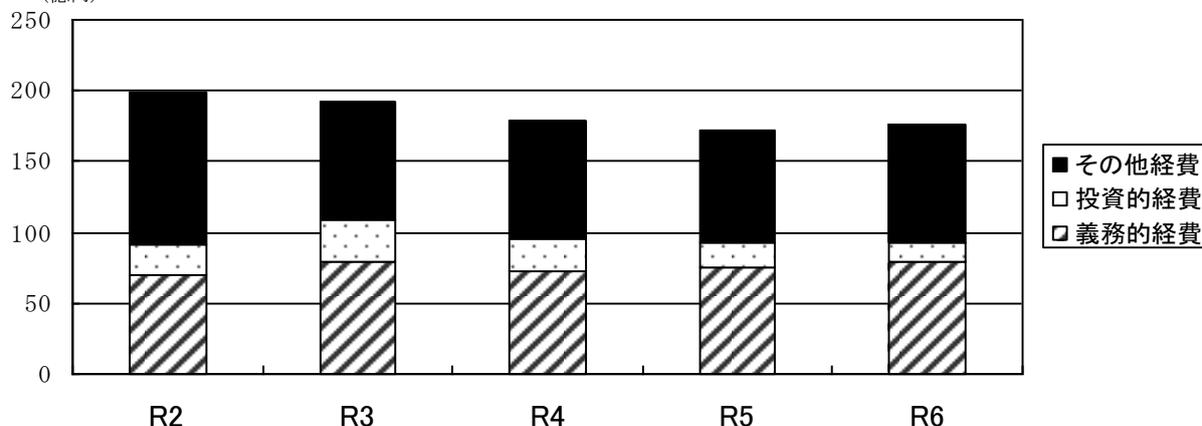
## (歳出の状況)

(百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	説明
義務的経費	6,975	7,697	7,279	7,499	7,886	毎年必ず支出しなければならない費用
人件費	2,615	2,649	2,690	2,753	3,054	職員の給与等に係る費用
扶助費	2,637	3,314	2,870	3,202	3,313	福祉や医療に係る費用
公債費	1,723	1,734	1,720	1,545	1,519	借金の返済に係る費用
投資的経費	2,201	2,914	2,225	1,791	1,362	公共施設の建設等、都市基盤の整備に係る費用
その他経費	10,743	8,371	8,388	7,890	8,335	物件費や補助費等、上記以外の経費
歳出合計	19,919	18,982	17,893	17,180	17,584	

※数値は表示単位未満を四捨五入していますので、その内訳が合計額と一致しない場合があります。

(億円)



- 義務的経費のうち、人件費について、正規職員数は、ほぼ横ばいとなっていますが、令和2年度以降は、会計年度任用職員制度等により増加傾向にあります。扶助費は子ども医療費の窓口無料化の拡充等に伴い、年々増加傾向にあり、令和3年度は子育て世帯・住民税非課税世帯等臨時特別給付金により、また、令和6年度は児童手当の制度拡充や定額減税補足給付金等により、大きく増加しました。公債費は過去の大型事業の償還終了により、減少傾向にあります。義務的経費全体では増加傾向にあります。
- 投資的経費について、令和3年度は新・健康管理センター整備や光ファイバー網整備等により、増加しましたが、令和4年度以降は減少しました。
- その他経費（物件費、補助費等、繰出金等）については、令和2年度は特別定額給付金の給付により、補助費等が特別に増えています。また、新型コロナウイルス感染症対応に関連する事業や特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金の増加など、全体では増加傾向にあります。

### 3. 数値目標

持続可能な行財政運営を推進するため、令和12年度までの主な数値目標は以下のとおりです。

【項 目】		【R6年度実績】	【R12年度末目標】
財政調整基金残高		24.3億円	9億円以上
起債残高 (臨時財政対策債除く)		91.2億円	95億円以下
経常収支比率		99.5%	99.8%以下
財政健全化 指標	実質赤字比率	赤字なし	赤字なし
	連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし
	実質公債費比率	11.7%	14.6%以下
	将来負担比率	79.5%	120.0%以下

#### 【指標説明】

##### ○財政調整基金残高

不況等による税収の大幅な減少、また災害の発生等不測の事態に備えた基金の残高です。標準財政規模の10%が目安とされています。

##### ○起債残高

公共施設の整備等のために借り入れた地方債の残高です。

##### ○経常収支比率

財政の弾力性を表すものであり、市税等経常的に入る収入が人件費・扶助費・公債費等経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを表す数値です。この数値が低いほど財政に余裕があるといえます。

##### ○財政健全化指標

全ての会計の収支状況、借入金の償還状況、将来負担しなければならない経費状況等、自治体の財政の健全化を表した指標です。この4つの指標のうち一つでも早期健全化基準を超えると、個別外部監査の実施や財政健全化計画の策定が義務付けられます。また、将来負担比率を除いた指標のうち一つでも財政再生基準を超えると、財政破たんともみなされ、財政再生計画により早期健全化基準を下回るまで予算編成や事業の執行は国の監督下におかれることになります。

指標名称	内容	健全化判断基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する単年度の比率		20%以上
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する単年度の比率		30%以上
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3年間平均）	25%以上	35%以上
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350%以上	

## 4. 取組事項

### (1) 簡素で効率的な行政体制の確立

#### ① 効率的、効果的な業務および組織の運営

	取組項目	内容	目標	R8	R9	R10	主担当課
				計画			
1	効率的な組織機構の再編	市民にとって分かりやすく、行政として効率的、効果的な組織機構への見直しを図ります。	組織機構の見直し	実施	実施	実施	総務課
2	選挙事務の効率化	正確性を確保しつつ、開票事務のスピード化を図ります。	開票時間の短縮	実施	実施	実施	総務課
3	効率的な業務の推進	職員の働き方改革を推進するため、窓口開庁時間の短縮を検討します。	窓口開庁時間の適正化	検討	検討	検討	総務課 市民課
4	効率的な業務の推進	育児や介護等により時間に制約のある職員の生産性向上や災害時等における業務体制の確保のため、場所や時間にとらわれない多様な勤務環境の整備を図ります。	ICT等を活用した多様な勤務環境の実現	検討	検討	検討	総務課
5	効率的な業務の推進	業務を効率化し負担を軽減するため、BPRを推進します。	定型業務時間の削減	実施	実施	実施	未来創造課
6	PDCAサイクルの徹底	PDCAサイクルを運用し、効果的な事業実施を図ります。	事業効果の向上に向けた取組の評価	実施	実施	実施	総務課 未来創造課 財政課
7	公用車の適正配置と適正管理	公用車の利用状況の現状分析を行い、より効率的で効果的な管理・運用の在り方を検討します。	公用車台数の適正化	実施	実施	実施	営繕管財課
8	物品調達事務の適正な運用	1件あたり10万円以上150万円未満の物品にかかる随意契約については、営繕管財課発注の競争見積りにより、市内事業者から物品を調達します。(市内事業者が対応可能な物品に限る)	営繕管財課で一括発注	実施	実施	実施	営繕管財課
9	事務消耗品の一元管理	共通する消耗品については、会計課で一元管理を行います。	会計課で一元管理	実施	実施	実施	営繕管財課 会計課
10	エコオフィスの推進	環境保全の推進を図るため、エコオフィスを推進します。	省エネの推進	実施	実施	実施	営繕管財課
11	エコオフィスの推進	カーボンニュートラルの実現に向け、再エネ由来電力の導入等の脱炭素化の推進、またごみの減量化に向けた取組を強化します。	市公共施設における温室効果ガスの総排出量削減	実施	実施	実施	環境衛生課
12	エコオフィスの推進	環境保全の推進、さらにはコストの削減を図るため、ペーパーレス化を推進します。	用紙購入量削減	実施	実施	実施	営繕管財課 各課
13	工事情報の共有	経済産業部において工事計画の情報交換を実施し連携を図ることで、手法改善やコスト削減等を実施します。	コスト削減可能な建設発生土の工事間流用、舗装区域の調整を実施	実施	実施	実施	都市デザイン課

## ②民間活力の導入と外郭団体の機能強化

	取組項目	内容	目標	R8	R9	R10	担当課
				計画			
14	民間委託等の可能な業務の選定	市民サービスの向上および業務の効率化を図るため、市の業務の見直しを行い、民間委託等の可能な業務の検討を行います。	民間委託等の可能な業務の選定	検討	検討	検討	各課
15	保育園の統廃合・民営化	保育環境の充実のため、市立保育園の統廃合・民営化に取り組みます。	保育園統廃合および民営化計画(後期第4期)の推進	実施	実施	実施	子育て応援課
16	外郭団体の機能強化	財務基盤の強化および事業内容の充実を図ります。	一般社団法人若狭おばま観光協会の財務基盤の強化および事業内容の充実	実施	実施	実施	文化観光課

## ③ICT等を活用したスマート自治体の推進

	取組項目	内容	目標	R8	R9	R10	担当課
				計画			
17	ICTの活用	災害時の情報共有のためのICT利活用を検討します。	災害時のICT利活用	活用	活用	活用	防災防犯課
18	自治体DXの推進	ICT等を活用し、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。	小浜市DX推進計画の実施	実施	実施	実施	未来創造課
19	子育てDXの推進	ICT等を活用し、出産・子育てにかかる市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。	アプリ導入による、出産・子育てにかかる支援のDX化	実施	実施	実施	子育て応援課 健康応援課
20	教育DXの推進	データ活用による深い学びの実現や学校運営の効率化を図ります。	授業、研修、校務におけるICT等の活用	実施	実施	実施	教育総務課

## ④適正な人事管理および人材育成

	取組項目	内容	目標	R8	R9	R10	担当課
				計画			
21	人事評価制度の確立	人事評価制度を確立し、給与等への反映を実施します。また、年功にこだわらず能力のある職員の登用を推進します。	人材育成を図るとともに処遇面や人事異動に反映	実施	実施	実施	総務課
22	職員数の適正化	効率的な職員体制と適切な人員配置の実現を図り、正規職員数の適正化を図ります。	正規職員数の適正化	実施	実施	実施	総務課
23	職員数の適正化	業務の見直しと効率化を進め、実態に応じた会計年度任用職員の最適配置と適正化を図ります。	会計年度任用職員の配置最適化	実施	実施	実施	総務課
24	組織運営の活性化、経営感覚の醸成	職員の政策形成能力を高め、官民連携や広域連携も視野に入れた効率的、効果的な行政運営の向上を図ります。	国、県、民間企業等への派遣と成果の共有	実施	実施	実施	総務課
25	働き方改革の実現	会議の目的の明確化や時間管理、適切な会議進行等による「会議の質の向上」および分かりやすい資料の作成、資料の簡素化を図ります。	会議の質の向上	実施	実施	実施	総務課 各課
26	ワークライフバランスの実現	男性職員の育児休業取得を推奨し、ワークライフバランスの実現を推進します。	男性職員の育児休業の促進	85%	85%	85%	総務課

	取組項目	内 容	目 標	R8	R9	R10	担当課
				計 画			
27	性別によらない職場の機会付与	性別に関わらず平等に責任や機会を分かち合うとともに、仕事と家庭生活を両立して活躍できる職場環境を整備します。	管理職への女性職員の登用	30%	30%	30%	総務課
28	効率的な業務の推進	効率的な業務の推進を図るため、長時間勤務の要因分析と縮減を図ります。	長時間勤務をする職員数の縮減	実施	実施	実施	総務課

## ⑤市民サービスの向上

	取組項目	内 容	目 標	R8	R9	R10	担当課
				計 画			
29	窓口サービスの向上	ワンストップサービスの対応の継続、見直しを行います。	満足のいく、よりよい窓口対応	実施	実施	実施	総務課
30	職員の資質向上	市民に親しまれ信頼される人材を育成するため、職員の意識改革や各階層等に応じた職員研修を実施します。また、職員一人ひとりが経営感覚を持ち事業に取り組めるよう財政研修を実施します。	研修会の実施	実施	実施	実施	総務課 財政課
31	窓口サービスの向上	健康管理センターに集約した保健・福祉の相談窓口において、総合的な支援サービスに取り組みます。	重層的な支援体制の充実	実施	実施	実施	子育て応援課 健康応援課 地域福祉課 市民課
32	窓口サービスの向上	マイナンバーカードを活用し、書かない窓口や行かない窓口に取り組みます。	書かない窓口、行かない窓口の手法の検討	検討	検討	実施	未来創造課 市民課
33	公金納付の利便性向上	介護保険料、後期高齢者医療保険料について、コンビニ収納やeL-QRを活用したキャッシュレス決済導入を検討します。	公金納付方法の拡充	実施	実施	実施	健康応援課 市民課
34	学校の統合・再編	学校規模の適正化と教育環境の充実を図るため、統合・再編方針の策定に取り組みます。	適正な学校規模および教育環境に向けた統合・再編方針の策定	検討	検討	方針策定	教育総務課

## (2) 市民協働および広域連携の推進

### ①市民に信頼される透明性の高い行財政運営の推進

	取組項目	内 容	目 標	R8	R9	R10	担当課
				計 画			
35	市民への情報提供の推進	広報紙の発行、ホームページ、CATV、出前講座等を通じた広報広聴機能の充実を図ります。また、情報通信技術（ICT）を活用したSNSによる情報発信の強化に取り組みます。	情報発信の強化	実施	実施	実施	市長公室
36	パブリックコメント制度の積極的な活用	積極的にパブリックコメントを実施し、計画等の策定過程での情報公開と市民参画の促進を図ります。	要綱に基づく適正な実施	実施	実施	実施	市長公室
37	情報管理体制の徹底	個人情報漏洩防止のため、システム環境を適切に管理し、職員の理解と意識の徹底を図ります。	情報資産管理の実施および職員研修	実施	実施	実施	未来創造課

## ②市民協働と地域力強化に向けた体制の構築

	取組項目	内容	目標	R8	R9	R10	担当課
				計画			
38	男女共同参画社会の推進	地域での活動やまちづくり、また市の各種審議会等への女性の積極的な参画を推進します。	各種審議会の女性割合4割以上	40%	40%	40%	移住定住交流課
39	市長との対話集会の開催	対話集会において市民に主体性を促し、市民の意見やアイデアを施策に反映させることで、市政に参画していると実感できるまちづくりを推進します。	「市長との対話集会」の開催	実施	実施	実施	市長公室
40	市民協働の推進のための体制づくり	ボランティア・市民活動交流センターを拠点に社会貢献活動の担い手となるNPOや市民活動団体の支援、情報発信等を積極的に行い、市民と行政との協働体制を整備します。	ボランティア・市民活動交流センターの機能強化	実施	実施	実施	移住定住交流課
41	地域の課題解決に向けた支援	まちづくり協議会等を中心として、市民自らが地域の課題に対し、地域でできることを考え行動する取組みを支援します。	ふるさと未来づくり協働推進事業交付金等の交付	実施	実施	実施	移住定住交流課
42	地域の課題解決に向けた支援	市民の自主的なまちづくり活動を促進し、協働によるまちづくりを進めるため、市民団体の活動を支援します。	みんなで潤う☆小浜づくり事業補助金の交付	実施	実施	実施	移住定住交流課

## ③自治体および大学等との広域連携の強化

	取組項目	内容	目標	R8	R9	R10	担当課
				計画			
43	大学との連携	大学との包括的連携協定に基づき、人材育成やまちづくり、教育など幅広い分野での人的・物的資源の有効活用を図ります。	協定等に基づく各種事業の実施	実施	実施	実施	未来創造課
44	大学との連携	立命館大学との食教育プログラム実施のための連携協定に基づき、本市の「食のまちづくり」に連携して取り組みます。	学生のフィールドワークの実施	実施	実施	実施	御食国ブランド戦略課
45	企業との連携	企業版ふるさと納税制度を活用し、企業との連携を広げ、本市の地方創生プロジェクトを推進します。	企業版ふるさと納税の推進	実施	実施	未定	御食国ブランド戦略課
46	広域行政の推進	若狭地域全体の共通する課題について、関係自治体との連携・協力体制を整え、政策連携・事務連携をおこない課題解決に努めます。	広域斎場の整備	実施	実施	実施	環境衛生課
47	広域行政の推進	広域的な観光課題への対応や施設等の整備・活用について近隣自治体との協議体制を強化します。	若狭路(嶺南6市町)における観光推進体制の充実・強化	実施	実施	実施	文化観光課

## (3)持続可能な財政運営

### ①中長期的な視点に立った財政運営

	取組項目	内容	目標	R8	R9	R10	担当課
				計画			
48	中期財政計画の作成と公表	中長期的な視点に立って、健全な財政運営を推進するため、当初予算編成時までに、中期財政計画を作成し、公表します。	中期財政計画の作成と公表	実施	実施	実施	財政課
49	市債発行額の抑制	計画的に起債残高を減少させるため、投資的経費の精査を行い、起債額の抑制に努めます。また、起債については、国の財政措置のあるものを優先的に借り入れます。	当初予算における市債発行額(臨財債を除く)を当該年度の元金償還額を超えない範囲に抑制	実施	実施	実施	財政課

## ②安定的な財源の確保

	取組項目	内 容	目 標	R8	R9	R10	主担当課
				計 画			
50	市税の徴収率の向上	市税について、徴収体制、滞納処分を強化し、収入の確保を図ります。現年課税分については、新規滞納者の発生防止に努めるとともに、滞納繰越分については、徴収指導員による徴収、悪質な案件は福井県地方税滞納整理機構との共同徴収を実施し、早期の回収に努めます。	現年度徴収率 98.90%以上	98.90%	98.90%	98.90%	税務課
51	国民健康保険税の徴収率の向上	国民健康保険税について、徴収体制、滞納処分を強化し、収入の確保を図ります。現年課税分については、新規滞納者の発生防止に努めるとともに、滞納繰越分については、徴収指導員による徴収、悪質な案件は福井県地方税滞納整理機構との共同徴収を実施し、早期の回収に努めます。	現年度徴収率 95.00%以上	95.00%	95.00%	95.00%	税務課
52	償却資産の的確な課税	固定資産税の課税客体である償却資産のよりの的確な把握に努めます。	法人市民税課税データおよび国税データとの突合による対象者の把握	実施	実施	実施	税務課
53	徴収体制の強化	各部局、各所管課において、自立的かつ持続的な債権管理を実践するため、現年度分未収金の発生抑止や滞納繰越分未収金の整理など、債権の発生から消滅までの一連の債権管理を継続的に取り組み、債権管理の適正化と更なる未収金の圧縮に努めます。	滞納者対策連絡会議の強化	実施	実施	実施	税務課 子育て応援課 健康応援課 地域福祉課 市民課 営繕管財課 上下水道課
54	ふるさと納税制度の活用	個人版ふるさと納税制度を通じ、本市の地場産業の活性化とシティープロモーションを推進するとともに、寄附を促進します。また、ふるさと納税制度を活用して事業の資金を募るクラウドファンディング型のふるさと納税にも取り組むなど、財源の確保に努めます。	ふるさと納税の推進	実施	実施	実施	御食国ブランド戦略課 財政課
55	広告料等の拡大	事業の推進や施設の運営管理のために、資金調達として広告料等の拡大に取り組みます。	広告料の拡大	実施	実施	実施	市長公室
56	未利用地の積極的な売却	利用予定のない市有地については最低売却価格公告入札を実施するなど、積極的な売却を推進します。また、賃貸や譲与にも取り組みます。	貸付け、譲与、公売の実施	実施	実施	実施	営繕管財課
57	受益者負担の適正化	受益者や利用者に適正な負担を求め健全な財政運営を図るため、使用料・手数料の見直しを行います。また、減免制度についても公平性・必要性の観点から再精査を実施します。	予算査定等での確認・精査	実施	実施	実施	財政課 各課
58	介護保険料の徴収率の向上	介護保険料について、徴収体制を強化し収入の確保を図ります。	現年度徴収率 99.60%以上	99.60%	99.60%	99.60%	健康応援課
59	市営住宅家賃の徴収率の向上	市営住宅家賃の滞納について、滞納者へ指導・助言を行うなどの適切な対応を行い、徴収率の向上を図ります。	現年度徴収率 97.60%以上	97.60%	97.60%	97.60%	営繕管財課
60	公共工事コストの縮減	公共工事コスト縮減の持続的・積極的な取り組みを推進します。	コスト縮減可能な材料の使用および工法等の採用を実施	実施	実施	実施	都市デザイン課
61	基金の運用	健全な財政運営に向け、市が保有する各基金について、確実かつ効率的に基金を運用していきます。	確実かつ効率的な基金の運用	実施	実施	実施	会計課

## ③歳出のスリム化と効率化

	取組項目	内 容	目 標	R8	R9	R10	主担当課
				計画			
62	重点的・効率的な予算編成	最小の経費で最大の効果が出せるよう、重点的・効率的な予算編成を行います。	既存事業の見直し	実施	実施	実施	財政課
63	歳出のスリム化	限られた経営資源の中で投資効果を最大限産み出す施策を推進します。	経常的な経費(人件費、公債費、物件費)に充当する一般財源の伸びの抑制	実施	実施	実施	財政課
64	代表電話機能の在り方の見直し	各課ダイヤルインの利用促進を図り、スムーズな電話案内を実現するとともに、代表電話の運用方法を見直します。	「かけやすく、つながりやすい」電話対応体制の確立	検討	一部実施	実施	総務課
65	公共施設の適正化	老朽化が進む学校プールの在り方について検討します。	学校プールの集約化の検討	検討	検討	方針策定	教育総務課

## ④公共インフラの最適化と計画的な更新

	取組項目	内 容	目 標	R8	R9	R10	主担当課
				計画			
66	地方公会計の分析・活用	統一的な基準に基づく財務書類をもとに他団体との比較や経年比較するなど、行財政運営等に積極的に活用します。	財務書類の分析と活用	活用	活用	活用	財政課
67	公共施設個別施設計画の推進	公共施設個別施設計画に基づく、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、必要に応じ計画の見直しを行います。	個別施設計画(第2期)の推進	実施	実施	実施	営繕管財課各課
68	公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行います。	長寿命化計画の推進	実施	実施	実施	営繕管財課
69	学校施設等長寿命化計画の推進	学校施設の長寿命化計画およびR8から見直しを検討する学校統合・再編方針を基に、計画的に長寿命化・更新を行います。	学校施設の適正管理	実施	実施	実施	教育総務課

## ⑤公営企業の経営健全化

	取組項目	内 容	目 標	R8	R9	R10	主担当課
				計画			
70	公営企業の経営統合	簡易水道事業について、水道事業との経営統合を検討します。	水道事業における経営統合	検討	検討	検討	上下水道課
71	公営企業の経営統合	地方公営企業法適用後の集落排水事業について、公共下水道事業との経営統合を検討します。	下水道事業における経営統合	検討	検討	検討	上下水道課
72	経営の効率化	一部の農業集落排水施設について、公共下水道への接続を検討・実施します。	農排施設の公共下水道への接続	実施	実施	実施	上下水道課

## ⑥一部事務組合の経営改革の推進および負担金、繰出金の適正化

	取組項目	内 容	目 標	R8	R9	R10	主担当課
				計画			
73	経営改革支援	病院組合・構成市町・県等関係者との情報共有・連携を強化し、構成市町として積極的に関与することで、病院組合が取り組む持続可能な経営を支援します。	経営健全化の支援	実施	実施	実施	健康応援課